

## 山形市立病院済生館 院内無料 Wi-Fi サービス利用規約

### (目的)

第1条 本規約は、山形市立病院済生館（以下「当院」という。）が患者および患者家族（以下「利用者」という。）の利便性の向上を図ることを目的として提供する院内無料 Wi-Fi サービス（以下「本サービス」という。）の利用について必要な事項を定める。

### (規約への同意)

第2条 利用者は、本サービスを利用するにあたり、本規約に同意しなければならない。

2 利用者が本サービスを利用した場合は、本規約に同意したものとみなす。

### (サービス利用)

第3条 利用者は、本サービスを利用してインターネットへ接続することができる。

2 本サービスは、常に安定した通信を保証するものではない。

3 本サービスへ接続するスマートフォン及びタブレット等の通信機器（以下「端末」という。）は利用者が用意するものとし、当院からの貸し出し等は一切行わない。

4 利用者は、本サービスの利用にあたり、院内に掲示された端末の使用方法を遵守するものとする。

5 本サービスを利用するための設定は利用者が行うものとし、操作方法等の問い合わせについては、当院では一切対応を行わない。

6 当院は、本サービスの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録し、また、特定のインターネットサイトへの接続や通信帯域を制限することができるものとする。

### (費用負担)

第4条 本サービスの利用料金は無料とする。ただし、インターネット上の有料サービスを利用した場合、当該利用者が費用を負担するものとする。

### (禁止行為)

第5条 利用者は、本サービスの利用にあたり、次に掲げる行為を行ってはならない。

(1) 第三者や当院の著作権、肖像権、その他権利及び財産を侵害する行為、及び侵害する恐れのある行為

(2) 第三者のプライバシーを侵害する行為、及び侵害する恐れのある行為

(3) 第三者や当院に不利益、又は損害を与える行為、及び与える恐れのある行為

(4) 公序良俗に反する行為、又はその恐れのある行為、若しくは公序良俗に反する情報を提供する行為

(5) 大量のデータ通信により、通信回線に負荷をかける行為

(6) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを使用する行為、又は提供する行為

(7) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反する恐れのある行為

2 前項各号に該当する利用者の行為によって、利用者及び第三者に損害が生じた場合は、利用者はすべての法的責任を負うものとし、当院は一切の責任を負わないものとする。

(サービスの停止等)

第6条 当院は、次の事由のいずれかに該当する場合、利用者に事前通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止、又は中断することができるものとする。

- (1) 前条第1項各号のいずれかに該当する場合
  - (2) 本サービスに係る機器のメンテナンスを実施する場合
  - (3) 診療への影響等により、本サービスを停止する必要がある場合
  - (4) その他、本サービスの提供が困難であると当院が判断した場合
- (免責事項)

第7条 当院は、次に掲げる事項について、一切の責任を負わないものとする。

- (1) 本サービスの提供に関連して利用者に生じた損害
- (2) 利用者が本サービスを利用することにより第三者との間で生じた紛争等
- (3) 本サービスの提供、中止若しくは変更、本サービスを通じて登録、提供若しくは収集された情報の消失又はコンピュータウイルス感染等によるデータの破損若しくは漏えい等により、利用者又は第三者が被った損害
- (4) 接続する機種、OS 又はソフトウェア等による本サービスへの接続不能

2 当院は、次に掲げる事項について、利用者に対する一切の保証を行わないものとする。

- (1) 本サービスの内容及び利用者が本サービスを通じて得る情報等についての完全性、正確性、確実性及び有用性等
  - (2) 利用者が使用する機器及びソフトウェアの動作
  - (3) 本サービスにおける通信速度
- (運用の維持)

第8条 当院は、本サービスの使用状況を把握するため、次に掲げる機器名称及び利用状況等を、当院に設置した本サービスのサーバーにおいて把握及び管理するものとする。

- (1) 機器名称等
- (2) LAN アドレス (MAC アドレス、IP アドレス) 等
- (3) WEB サイトアクセス履歴等

2 当院は、前項で取得した情報を、本サービス運用の改善のため使用することができるものとする。

(規約の変更)

第9条 当院は、必要があると認められる場合、予告なく本規約を変更できるものとする。

この場合において、本規約の変更後に利用者が本サービスを利用したときは、変更後の規約に同意したものとみなす。

附 則

(施行期日)

この規約は、令和4年7月1日から施行する。